

平成19年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成19年6月15日（金曜日）午前10時開議

審議（質疑～討論～採決）

- 第 1 議案第39号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 2 議案第40号 字の区域の変更について
 - 第 3 議案第41号 財産の取得について
 - 第 4 議案第42号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について
 - 第 5 議案第43号 公の施設を横手市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について
 - 第 6 議案第44号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第2号
 - 第 7 議案第45号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第2号
 - 第 8 議案第46号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号
 - 第 9 議案第47号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
 - 第10 議案第48号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
- 付託陳情審議（委員長報告 質疑～討論～表決）
- 第11 陳情第5号 「日豪EPA・FTA交渉に対する」陳情書について
 - 第12 陳情第6号 「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情について
 - 第13 陳情第7号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情について
 - 第14 陳情第8号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書について
 - 第15 陳情第1号 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情書について
- 追加第1 発議第6号 「日豪EPA・FTA交渉に対する」意見書の提出について
 - 追加第2 発議第7号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について
 - 追加第3 発議第8号 原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書の提出について
 - 追加第4 発議第9号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書の提出について
 - 追加第5 発議第10号 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書の提出について

追加第6 発議第11号 モーター類似旅館建設反対に関する決議について

追加第7 議員派遣について

追加第8 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	深澤 廣 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長	山内 英世 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	国体室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
教育委員長	清水 猛 君	教 育 長	後松 順之助 君
学務課長	高橋 薫 君	社会教育課長	泉谷 隆雄 君
幼児教育課長	齊藤 克也 君	代表監査委員	久米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤 克太郎	庶務班長	後藤 貞江
主 査	武田 浩之	兼 議事班長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に差し上げております日程表により行います。

報告第1号から報告第3号までについて、何か質問等ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、日程表により進めさせていただきます。

（午前10時00分）

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第39号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第39号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案に同意することに決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第40号 字の区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第40号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 字の区域の変更については原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第41号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第41号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第42号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） ようやく羽貫谷地地区も水が悪いという中で解決の方に向かっていくわけ
でございますけれども、今の畑屋地区と同じ水源地ということになるわけでございますけれども
も、現在の利用率、加入率とでも言いますか、何%ぐらい、また、この後畑屋地区で加入してい
くのかどうか、そういう見込みから、それから、各地区のこの水量を持たされておるようです
けれども、源泉というか、水源地で大体幾らぐらいまで対応できる水量になっているものか、その
あたり調査できるものなのか、わかっていたら教えていただきたいと。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の畑屋地区の加入率でございますが、55.5%となっております。また、羽貫谷地地区につ
きましては84.3%ということになっておりまして、この水道事業につきましても地域の要望によ
って行うものでございますので、加入率の向上が図られるものと思いますし、また、建設課とい
たしましても向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、水量につきましては、平成17年度の両地区の1日当たりの給水量、最大給水量です
けれども、197立方メートルというふうになっております。計画は339立方メートルで、給水量も十
分であるというふうに考えております。

なお、水源地の調査につきましては詳しい資料ございませんので、ご了承いただきたいと思います
ます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） この後加入する方がふえても当分はと言うんですか、大丈夫だということ
ですか。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

現在両地域の人口は約650名ほどです。計画でまいりますと1,071人となっております、これ
に1日当たりの10年後の給水量約310立方メートルですけれども、これを掛けて給水量を算定して
おりますので、十分対応できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第42号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第42号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 日程第5、議案第43号 公の施設を横手市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第43号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号 公の施設を横手市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議については原案のとおり決しました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 日程第6、議案第44号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第2号について

を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

13番齊藤新一郎君。

○13番（齊藤新一郎君） 歳出の16ページですが、一番下の2目の商工振興費です。その19節空き店舗対策事業補助金と書いてありますが、この件につきまして、大分町の方では空き店舗が見えるわけでございます。活性化に対しては大変結構なことだと思いますが、これは町全体にどのようなPRをしておるのか、それから、どのような設備をすれば補助対象になるのか、そこら辺のところを詳しく説明願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ご質問にお答えいたします。

空き店舗対策につきましては、まちづくりの冊子がございます。それにも載せてございまして、この空き店舗に入ろうとする、これから商業を営もうとする方は商工会の方へ申し出るようになります。商工会と町が連携してございますので、その段階でこの補助金の有無を知ることになろうかと思っております。

今回の空き店舗対策につきましては、中心的な商店街が形成されている地域内におきまして操業しようとする方におきまして、その店舗内の改装費、それから、2年間に限定なんですけれども、その賃借料につきまして町が補助するものでございます。これはなお県に要望すれば県の補助金も町に入るということになってございます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 今の齊藤議員と同じような質問になりますけれども、この商工振興費の中で説明の中には利活用という形で3店舗とし認められるということになりますけれども、これは空き店舗を新しい方が3店舗、3棟と言うか、3人が新しく改装しながら店をやるということになりますか。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） その今回の件につきましては、六郷地区の空き店舗3店舗に新たに操業しようとする方が3名いるということでございます。今回その詳細が明らかになりましたので、当初予算には間に合いませんでしたし、詳細が明らかになった今回お願いするものでござい

ます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかにありませんか。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） A L Tの2人体制についてお伺いいたします。

今回ジェットプログラムから離れて民間から招致するということですが、その民間から招致するメリットはどういうことなのか、まずそれが1点です。

それから、これまでA L Tは英語授業の補助等いろいろ補助的な役割を担ってきているわけですが、2人で3中学校のそういうものに十分に対応できるということでこういう体制になったことなんでしょうけれども、ちなみに3中学校のそのA L Tの役割は週何時間ぐらいあるのか。また、それと小学校への派遣や保育園、幼稚園への派遣等も事業としてはございますけれども、そういうものにも対応できるのかという、それが2点目です。

それと、3点目なんですけれども、これは要望なんです、今後このA L Tが学校間を行き来するような、頻繁に行き来するようなことになるとは思いますが、その交通手段、車等になると思いますが、万が一の事故が起こらないようにこう配慮していただきたいという点と、それと、過去に公民館活動で英会話等をボランティアと言いますか、契約にないそういう活動を行って来ていたA L Tもありましたけれども、そういう対応にも配慮していただきたいと考えておりますが、この3点をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） お答えします。

第1点目のメリットについてでございます。これは今までのいわゆるジェットプログラムによりまして、県からの仲介はいただいておりますけれども、人材を選択することができませんでした。また、必ずしも教育の指導力を備えた方が来るというような形でもなかったということがあります。今回民間委託の場合はこちらの方である程度選択が可能であるということでございます。また、日本語能力などの、そういう意味からいきますと、日本語の能力、あるいは指導能力、そういうものを見きわめることができると。それがメリットと考えてございます。

それから、3中学校のそれぞれの時間数でございますけれども、1学年、2学年、3学年とも年間105時間でございます。週に直しますと約、約ではございません、3時間、週3時間の英語の授業があるというような形になってございます。ただ、その全部がA L Tが入るということではなく

て、約半数ぐらいという形でございます。

それから、小学校でございますけれども、これは総合学習の中で実際行っておりますので、国際理解あるいは国際交流を目的として行っているということで、取り組み方によりまして各小学校ばらばらでございます。しかしながら、平均しますと年間約50時間ぐらい利用しているというような形でございます。

それから、交通手段等でございますけれども、今回は会社委託という形になりますので、すべて会社の責任のもとに行うという形になってございます。ですので、今までであれば個人対町との契約ということでございましたけれども、町と会社との契約という形になりますので、車等に対しましてはうちの方でどうのこうののではなくて、会社の方でやるという形になりますので、その交通事故を起こさないことはもちろんでございますけれども、そういう責任等につきましては町としては責任がないという形でございます。

それから、社会教育関係のボランティア、今まであればたしか終わった後に公民館活動の一環として行っておりました。今回も契約の中には入りません。あと入ってくる方々とお話ししながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 空き店舗のことでございますけれども、まず店の名前、それから、何町なのか、また、1件当たり同じ金額でこの三百何十万になるものか、それとも面積によって違いがあるのか、その点を教えていただきたい。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 店の名前ということなんですけれども、今「湧太郎」に空き店舗が2カ所ございます。そこに入られる方がおります。それから、中心部なんですけど、地名が、六郷警察署からアックスの方へ来た道路がございまして、そこに前に飲食店がございましたが、今空き店舗になってございまして、新たに大仙市の方から空き店舗で操業しようという方がございます。

今回特に六郷地区に3カ所があるわけなんですけど、今後美郷町全体にもそういう方がいらっしやればいろいろ検討して対応していきたいと思ひてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第44号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第2号については原案のとおり決しました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第45号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第2号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第45号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第2号については原案のとおり決しました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第8、議案第46号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 議案第42号のときに質問しようかなと思いましたが、予算を絡める質問ですので、42号は施行がいわゆる来年の1月、再来年ですか。まだ1年半後の施行ということになっていますけれども、非常に羽貫谷地地区前々から困っておりまして、本当に早急にやらなければならない事業だと思いますけれども、今後の事業計画と言いますか、そういうものをお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

施行日につきましては、通達によりまして事業の開始前に条例の改正が必要であるということで今回提出したものでございますけれども、今後の事業の見通しにつきましては、平成19年度におきまして設備関係の工事一式を完了させ、来年度は管工事約3,009メートルございますけれども、この管工事を実施したいと思っております。完了は年内に完了させ、できるだけ早く供用開始したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第46号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号については原案のとおり決しました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第9、議案第47号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1

号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第47号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第47号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号については原案のとおり決しました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 日程第10、議案第48号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第48号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第48号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号については原案のとおり決しました。

◎委員会報告

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第11、陳情第5号 「日豪EPA・FTA交渉に対する」陳情書については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長齊藤新一郎君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 齊藤新一郎君 登壇）

○産業建設常任委員長（齊藤新一郎君） ご報告申し上げます。

6月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第5号 「日豪EPA・FTA交渉に対する」陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月13日、午前10時より産業建設常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。その結果、願意は妥当であり、採決の結果、全会一致で採択と決しましたのでご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第5号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第5号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって陳情第5号は産業建設常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、日程第12、陳情第6号 「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情については、総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長澁谷俊二君、登壇願います。

（総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇）

○総務常任委員長（澁谷俊二君） ご報告申し上げます。

6月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第6号 「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月13日、午前10時より総務常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。その結果、願意は妥当であり、採決の結果、全会一致で採択と決しましたのでご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第6号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第6号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって陳情第6号は総務常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、日程第13、陳情第7号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情については、教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長熊谷隆一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷隆一君） 委員会報告をいたします。

6月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第7号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月13日、午前10時より教育民生常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。その結果、願意は妥当であり、採決の結果、全会一致で採択と決しましたのでご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第7号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第7号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって陳情第7号は教育民生常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、日程第14、陳情第8号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長澁谷俊二君、登壇願います。

（総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇）

○総務常任委員長（澁谷俊二君） ご報告いたします。

6月12日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第8号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月13日、午前10時より総務常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。子育て新税については現在秋田県主催により意見交換会が県内各地区で実施されさまざまな意見があるが、本委員会では願意は妥当であり、採決の結果、全会一致で採択と決しましたのでご報告申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第8号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第8号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって陳情第8号は総務常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、日程第15、陳情第1号、継続審査になっておりました陳情第1号 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情書については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長澁谷俊二君。

○総務常任委員長（澁谷俊二君） ご報告申し上げます。

3月定例会におきまして審査を付託され継続審査となっておりました陳情第1号 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月13日、総務常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。その結果、願意は妥当であり、採決の結果、全会一致で採択と決しましたのでご報告申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第1号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第1号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって陳情第1号は総務常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

以上で委員会報告を終わります。

ここで暫時休憩します。

（午前10時34分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午前10時35分）

○議長（伊藤福章君） ただいま配付しました追加日程のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。暫時休憩いたします。

（午前10時36分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解き会議を再開いたします。

（午前10時37分）

◎発議第6号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 追加日程第1、発議第6号 「日豪EPA・FTA交渉に対する」意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号 「日豪EPA・FTA交渉に対する」意見書の提出については原案のとおり決定しました。

◎発議第7号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 追加日程第2、発議第7号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、発議第7号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出については原案のとおり決定しました。

◎発議第8号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第3、発議第8号 原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、発議第8号 原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書の提出については原案のとおり決定しました。

◎発議第9号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第4、発議第9号 県に『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、発議第9号 県に『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書の提出については原案のとおり決定しました。

◎発議第10号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第5、発議第10号 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、発議第10号 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決定しました。

◎発議第11号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第6、発議第11号 モーター類似旅館建設反対に関する決議についてを上程し議題といたします。

発議を朗読をいたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（伊藤福章君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、発議第11号 モーター類似旅館建設反対に関する決議については原案のとおり決定しました。

◎議員派遣について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣についてはお手元に配付しておりますとおりに派遣することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはお手元に配付したとおりに派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第8、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長及び議会運営委員長並びに議会広報特別委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の

継続審査及び継続調査とすることに決定いたします。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成19年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時48分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成19年 6月15日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署 名 議 員 森 元 淑 雄

署 名 議 員 熊 谷 良 夫